

蕪崎市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 蕪崎市

事 業 名 : 蕪崎市簡易水道事業

策 定 日 : 令和3年3月

改 定 日 : 令和8年3月

計 画 期 間 : 令和8年度 ~ 令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和33年12月20日	計画給水人口	3,400 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	2,247 人
		有収水量密度	0.02 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水、 <input type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 137 千 m
	配水池設置数	8	
施 設 能 力	1,600 m^3 /日	施 設 利 用 率	67.4 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金のみ及び基本料金と使用水量に応じた従量制となっています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	年	月	日

<料金表>

ア 円野町宇波円井の給水区域

区分	金額
基本料金	2,000円
その他料金(敷地内に給水装置のみの場合)	350円
その他料金(家屋はあるが不在の場合)	650円

イ 円野町入戸野の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	10 m^3	2,000円
超過料金		1 m^3 につき50円

ウ 円野町下円井の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	10 m^3	1,250円
超過料金		1 m^3 につき75円

エ 円野町上円井の給水区域

(ア) 円野町上円井地区内

区分	基本水量	金額
基本料金	50m ³	500円
超過料金		1m ³ につき10円

(イ) 円野町上円井地区外

区分	基本水量	金額
基本料金	50m ³	900円
超過料金		1m ³ につき20円

(ウ) 円野住宅

区分	基本水量	金額
基本料金	10m ³	1,200円
超過料金		1m ³ につき50円

備考 円野住宅とは、葦崎市営住宅条例(平成9年9月葦崎市条例第29号)第3条第2項に規定する住宅をいう。

(エ) その他施設等

名称	基本料金
つぶらの会館	1,500円
牛頭島公園	10,000円

オ 清哲町青木及び中谷の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	10m ³	700円
超過料金(1m ³ につき)	11m ³ から50m ³ まで	85円
	51m ³ から200m ³ まで	110円
	201m ³ 以上	135円

カ 清哲町折居の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	50m ³	1,250円
超過料金		1m ³ につき50円

キ 清哲町御杉及び神山町武田の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	20m ³	500円
超過料金(1m ³ につき)	21m ³ から100m ³ まで	30円
	101m ³ 以上	150円

ク 神山町北宮地の給水区域

(ア) 神山町北宮地

区分	基本水量	金額
基本料金	10m ³	1,000円
超過料金		1m ³ につき20円

(イ) 公共施設

名称	基本金額
公共施設	1,500円

ケ 神山町鍋山の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	15m ³	1,000円
超過料金		1m ³ につき60円

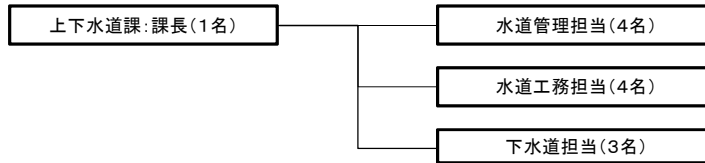
(葦崎市簡易水道事業給水条例より)

④ 組織

○職員数

- ・上下水道課は令和7年度(2025年度)現在12名で、業務は水道事業、簡易水道事業、下水道事業の業務を担当しています。
- ・簡易水道事業担当職員は2名であり、うち管理担当1名、工務担当1名が水道事業と兼務で業務を行っています。

○上下水道課 組織図(令和7年4月1日現在)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

令和4年度から県営中山間総合整備事業に伴う給水管布設替工事を行い、有収率の向上を図っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

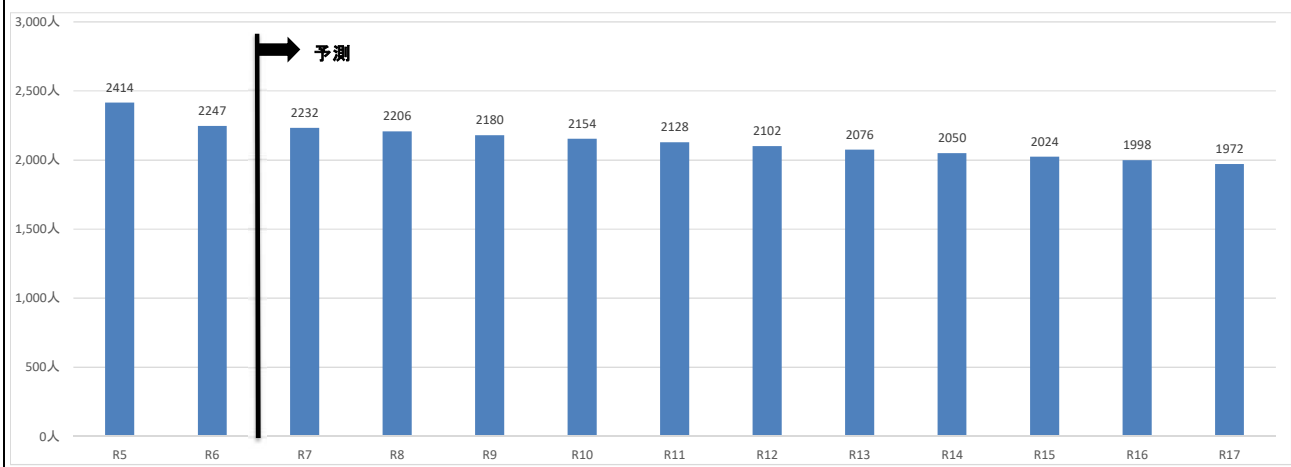
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙資料1のとおり

2. 将来の事業環境

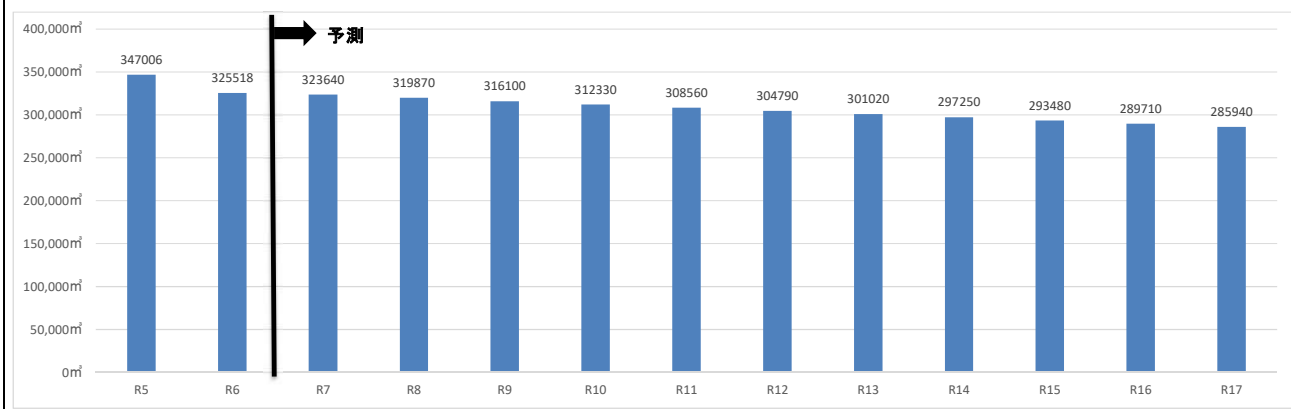
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を採用し、推計を行いました。
令和6年度末の給水人口は2,247人ですが、令和17年度までの11年間でおよそ275人減少し、1,972人となることを見込んでいます。



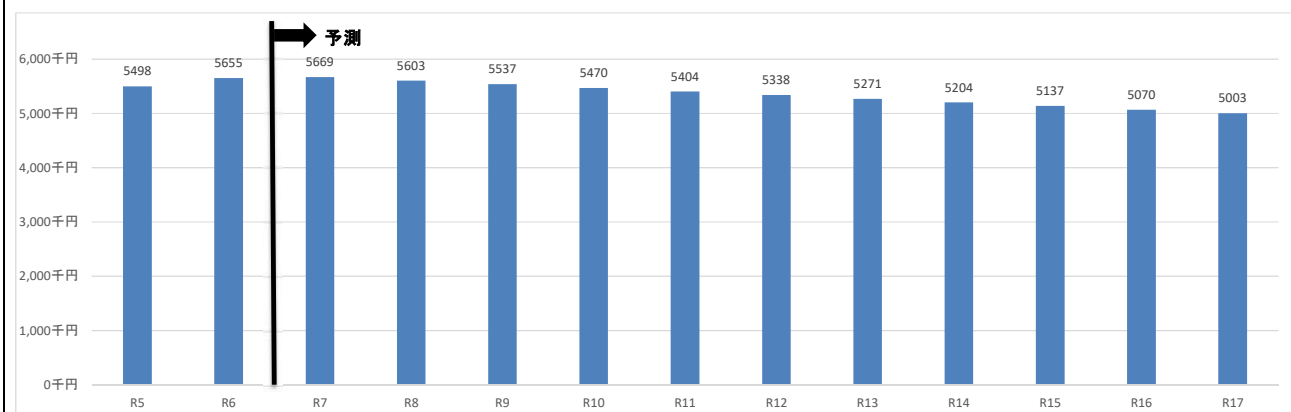
(2) 水需要の予測

水需要については、人口減少に加え、節水意識の高まりや節水機器の普及により、今後も減少していくことが予測されます。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、前述のように給水人口が減少していくことから、同様の傾向をたどり、今後も減少していくことが予測されます。



(4) 組織の見直し

上下水道課は令和7年度現在12人で、水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業の業務に当たっています。今後も業務効率化を目的に組織の見直しを随時検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると人員削減にも限界があることから、業務マニュアル・手順書の整備、外部研修の積極的な活用により、水道に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めていきます。

3. 経営の基本方針

限られた財源の中で、簡易水道事業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、安定した事業運営を図るとともに、安全で清浄な水の供給を持続させるよう努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙資料2・3のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定した給水の維持、及び水道事業との統合を目指します。
-----	-----------------------------

安心安全な給水を維持するとともに、水道事業との統合を見据えて取り組んでいきます。
令和4年度から県営中山間総合整備事業に伴う給水管布設替工事を順次行っており、今後のメンテナンスコストの削減を図ります。
また、地域の実情に合わせて必要に応じて、ダウンサイジングの検討を行い、更新事業費の低減を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	継続的な安定供給のために必要な投資財源の確保と事業経営の安定化を図ります。
-----	---------------------------------------

1. 主要な財源について

財政計画は、令和6年度決算、令和7年度決算見込みを基に令和8年度から令和17年度までの試算を行いました。なお、収益的収入については消費税を除く金額とし、物価上昇は毎年2%を見込んでいます。

① 料金収入(給水収益)

各組合が徴収する水道料金から一括発注を行っている水質検査等の経費分を受納しているものであり、物価上昇に伴い増加する見込みとなっています。

② 企業債

令和4年度から実施している県営中山間総合整備事業に伴う給水管布設替工事の財源として発行見込みとなっています。

③ 他会計補助金

収益的収支については、事業の維持に係る経費を負担するものとして算出しています。

資本的収支については、算出基礎としている平成9年度以前に発行した企業債の元金償還が終期を迎える令和9年度までの計上を予定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 委託料等経費に関する事項

現行の委託業務形態が当面継続するとして、毎年契約する業務について令和7年度決算見込みを基に物価上昇率2%を加味して試算しています。

② 職員給与費に関する事項

水道事業との兼務であることから、職員給与費については、水道事業で負担しているため見込んでいません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	山梨県の広域化計画の方針に基づいて検討していくとともに、県営中山間地域総合整備事業による管路更新事業が終了次第、水道事業との統合を目指します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	安全な水を供給するため、水質検査を専門機関に委託しており、今後も継続して行っていく予定です。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	アセットマネジメント計画を策定し、事業費の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要の動向を踏まえながら、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の動向を踏まえながら、施設規模や管路の口径・配置の合理化について検討していきます。
そ の 他 の 取 組	—

② 財源についての検討状況等

料	金	人口減少に伴い、給水収益が減少すると見込まれますが、コスト削減等に努めるとともに、料金改定の必要性についても検討していきます。	
企	業	債	県営中山間総合整備事業に伴う給水管布設替工事の財源として今後も企業債の発行が見込まれることから、残高や利息水準が適切になるように検討していきます。
繰	入	金	地方公営企業繰出基準に基づいた繰入のほか、経費を賄うため独自の基準を設けて繰入を行っています。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組			使用見込のない遊休資産が生じた場合は、転用や貸付、売却等を検討し、財源の確保に努めます。
そ の 他 の 取 組			—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	事業の進捗管理(モニタリング)は毎年度確認し、計画と実績の乖離を検証するとともに、見直し(ローリング)を概ね5年ごとに行い、事後検証及び更新等に取り組んでいきます。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

山梨県 韮崎市

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	91.80	8.63	1,818	

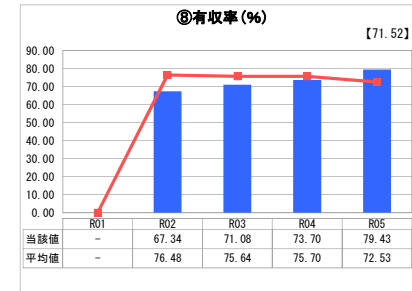
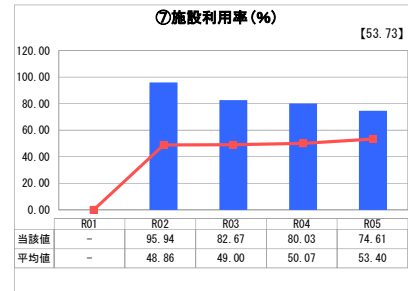
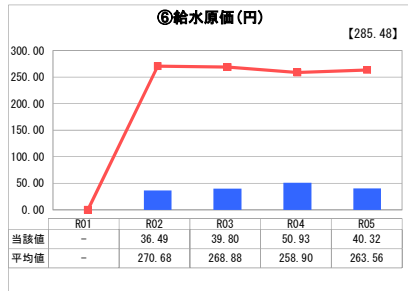
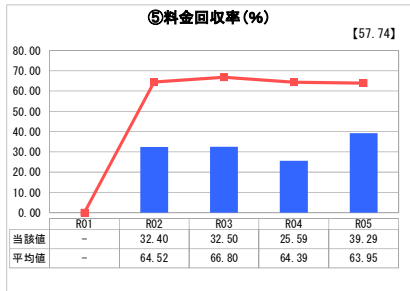
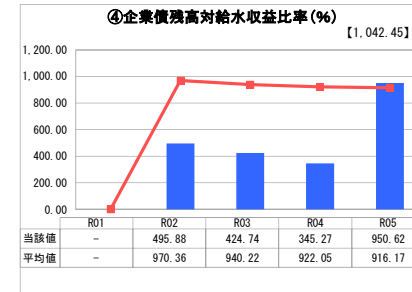
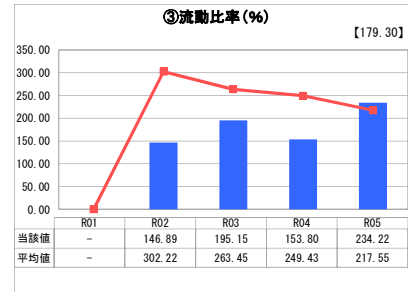
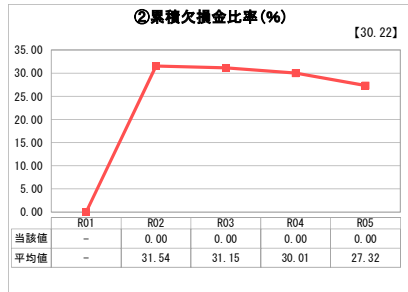
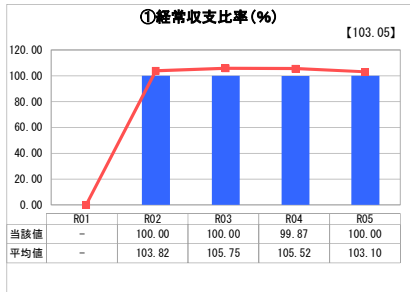
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,089	143.69	195.48
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,414	7.09	340.48

グラフ凡例

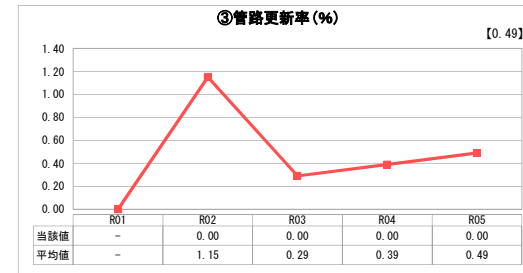
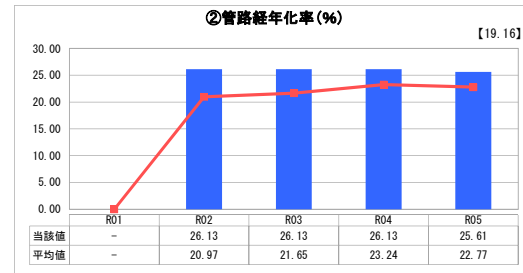
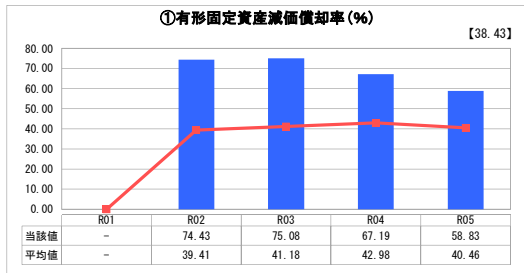
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については平均値を下回っており、料金回収率が類似団体と比較して低くなっていることから、安価な料金体系であり、今後料金の見直し等の改善が必要と判断される。
給水原価については有収水量1m³あたりの単価が平均値よりかなり低く抑えられている。
施設利用率は類似団体平均と比較して高いため、施設が良好に稼働していると言えるが、有収率が低いことによる漏水対策等が必要である。
今後は給水人口減少による給水収益の減少が予想され、経営の健全性を図るためには上水道への統合を視野に入れていくなかで、料金の見直し等を検討していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率及び管路経年化率の数値から、更新対象の保有資産が多いと判断される。今後は経営に与える影響を考慮し、有利な財源を確保しながら計画的な更新をしていく必要がある。

全体総括

施設の利用状況については良好であるといえるが、経営については経常収支比率や料金回収率などから、引き続き上水道への統合を視野に入れながら、類似団体平均や近隣の自治体との比較・分析を行い、経営の健全性・効率性を図るべく、料金体系等の改善に向けた方針の策定を行う必要がある。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		前々年度	前年度													
資本的 収入	1. 企業債	40,200	64,900	52,900	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金	1,717	1,760	1,803	1,222	1,247										
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他															
	計 (A)	41,917	66,660	54,703	41,922	41,947	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	41,917	66,660	54,703	41,922	41,947	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700
	資本的 支出	1. 建設改良費	45,126	76,457	56,089	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
うち職員給与費																
2. 企業債償還金		3,435	3,520	3,607	2,444	2,493		1,715	2,678	3,555	4,510	5,477	6,456	7,448		
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	48,561	79,977	59,696	46,444	46,493	44,000	45,715	46,678	47,555	48,510	49,477	50,456	51,448			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	6,644	13,317	4,993	4,522	4,546	3,300	5,015	5,978	6,855	7,810	8,777	9,756	10,748			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	6,539	7,072	58	632	658		1,015	1,978	2,855	3,810	4,777	5,756	6,748		
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	105	6,245	4,935	3,890	3,888	3,300	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
計 (F)	6,644	13,317	4,993	4,522	4,546	3,300	5,015	5,978	6,855	7,810	8,777	9,756	10,748			
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)																

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		前々年度	前年度													
収益的 収支分		8,495	16,725	18,073	33,205	18,186	20,416	22,682	24,936	27,183	29,418	31,505	29,185	29,622		
	うち基準内繰入金	169	291	577	681	933										
	うち基準外繰入金	8,326	16,434	17,496	32,524	17,253	20,416	22,682	24,936	27,183	29,418	31,505	29,185	29,622		
資本的 収支分		1,717	1,760	1,803	1,222	1,247										
	うち基準内繰入金	1,717	1,760	1,803	1,222	1,247										
	うち基準外繰入金															
合 計		10,212	18,485	19,876	34,427	19,433	20,416	22,682	24,936	27,183	29,418	31,505	29,185	29,622		